

^{こせき}戸籍に ^{なまえ}名前のふりがなが ^のります

いつから？

^{れいわ ねん がつ にち}令和7年5月26日から

^{こせき}戸籍に、^{なまえ}名前のふりがなが ^のります。

なぜ ふりがなを のせるの？

- ・^{なまえ}名前を よみまちがえないように ^{する}ため
- ・コンピューターで ^{なまえ}名前を しらべやすく ^{する}ため
- ・マイナンバーカードなどに ふりがなが ^のるように ^{する}ため

^{こせき}戸籍って なに？

- ・あなたが ^{いつ} ^う生まれたか
- ・^{かぞく}家族に ^{だれ}が ^{いる}か
- ・^{けっこん}結婚したか、^こ子どもが ^{いる}か

などが^か書いてある ^{くに}国の ^{たいせつ きろく}大切な記録です。

ふりがなが ^{なが}のるまでの 流れ

① ^しお知らせはがきが ^{とど}届きます

^す住んでいるところ ^{こせき}ではなく、^{かんり}戸籍を ^{やくしよ}管理している ^{とど}役所から 届きます。

^{おな}同じ^{じゅうしよ}住所の人は、^{まい}1枚の^{はがき}はがきに ^{にん}4人まで ^か書かれています。

^{ちが}違う^{じゅうしよ}住所の人は、^{べつべつ}別々に ^{とど}届きます。

^{せんだいし}仙台市が ^{こせき}戸籍を ^{かんり}管理している人は、^{れいわ ねん がつちゅう}令和7年7月 中に ^{とど}届く^{よてい}予定です。

② はがきが^{とど}いたら、必^{かなら}ず 書^かいてあるふりがな が^{ただ}正しいか まちが^{まちが}って
いるか 見^みてください

・^{ただ}正しいふりがな なら

→ 届^{とど}けは いりません。

令和8年5月26日以^に降^{こう}に はがきに書^かかれたふりがなが そのまま

戸^こ籍^{せき}にのります。

・ふりがなが まちが^{まちが}っていたら

→ 令和8年5月25日ま^にで 届^{とど}けしてください。

ふりがなが まちが^{まちが}っていたときの 届^{とど}け方^{ほう}の方法

届^{とど}け方^{ほう}の方法は 3つ あります。

1. オンライン（パソコン・スマートフォン）

マイナンバーカードと パスワード（^{あんしょうばんごう}暗証番号）が ^{ひつよう}必要です。

やり方は ^{ほうむしやう}法務省ウェブサイト「[オンライン届出について](#)」を ^{かくにん}確認して
ください。

2. 郵^{ゆう}送^{そう}

①^{しやうい}書類を ダウンロードする。

・^{みやうじ}名字のふりがなが まちが^{まちが}っているとき

→ [「氏の振り仮名の届」](#)

・^{なまえ}名前のふりがなが まちが^{まちが}っているとき

→ [「名の振り仮名の届」](#)

②書類に 必要事項を書いて、役所に 送ります。

あて先：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

仙台市戸籍振り仮名事務センター

3. 市区町村の役所に 行く

戸籍を 管理している 役所 か、近くの役所で 届出が できます。

とどけで 届出できる人

・名字のふりがな（名字の例：山田）

戸籍の 代表の人（筆頭者）が とどけで

戸籍の 代表の人（筆頭者）が いないときは、家族が とどけで

・名前のふりがな（名前の例：太郎）

本人が とどけで

年齢が 15歳より小さい人は、親などが とどけで

よくある質問

Q. とどけで 届出しなくても 大丈夫？

→ とど 届いたはがきの ふりがなが ただ 正しいときは、とどけで 届出は いりません。

Q. お金は かかりますか？

→ かかりません。

Q. お金^{かね}を もとめられたら？

→ それは 詐欺^{さぎ}かもしれません。すぐに 役所^{やくしよ}に 相談^{そうだん}しましょう。

お問い合わせ

仙台市戸籍^{せんだいしこせきふ}振り仮名^{が な し む}事務センター

☎ 022-214-8796 (🕒 平日^{へいじつ} 午前8時30分^{ごぜん じ はん}～午後5時^{ごご じ})

ファクス 022-214-8797

メールアドレス sim004015@city.sendai.jp